

「自主・自律・友愛」
主体的に自ら学び 自分の行動に責任をもち 仲間とともに良い生き方を目指す

茨木市立平田中学校
生徒指導通信
第16号
生徒指導推進委員会

team H 集団

中学3年間で『高校を卒業する力』
『仕事を続けていく事のできる力』をつけよう



冬休みの生活について

生徒のみなさんへ

今年もあとわずかとなりました。まもなく冬休みになります。冬休みは、年末・年始をはさみ、一年間の終わりとスタートの時期です。ここで一度自らの生活や、学習などを振り返ってみましょう。また、家族とゆっくり過ごせる時期でもあります。家族としっかり会話をしたり、出かけたりと有意義に過ごしてください。

そこで、学校としてみなさんに特に注意してほしいこと、留意してほしいことを述べておきます。それぞれ自分に適した計画を立て、楽しい、意義ある冬休みにして下さい。そして、三学期の始業式には、全員元気な姿で登校できるようにして下さい。

(1) 規則正しい生活を送ろう。

○早寝早起きをし、規則正しく同じリズムで生活しよう。

※ 学校がないからといって生活リズムを変えるのではなく、規則正しい生活をしよう。夜更かしをしたり、昼夜逆転の生活になったりしないようにしよう。スマホやゲームなどの使用する時間を決めよう。



(2) 計画を立て学習しよう。

○冬休みの宿題を計画的に済まそう。

○3年生は宿題だけではなく、1・2年生の復習も計画的に行おう。
受験する高校の過去問なども見てみよう。

○2年生は宿題を行おうことはもちろん、1年生の復習もしよう。

また、学習とクラブ活動や体験活動等との両立をしよう。

○1年生は宿題と1・2学期の復習をしよう。



(3) 決まりやルールを守って安全で楽しい冬休みにしよう。

○冬休みを楽しく有意義なものにするために、みなさんに守ってもらいたいこと、理解してもらいたいことがいくつかあります。下記内容をしっかりと理解し、楽しい冬休みにしてください。

- ① 外出するときは「誰と、どこに行き、何時に帰宅するか」を保護者に伝えてから出かけよう。
- ② 服装に注意し、派手なもの、中学生らしくない服装は避けよう。
- ③ 所持品に注意し、高価なもの、危険なものは持ち歩かない。（※お年玉を持ち歩かない）
- ④ 危険な遊び(焚き火・薬物・シンナー)は行わない。
- ⑤ 不健全な遊び(ゲームセンター・繁華街への出入り)、飲酒・喫煙・無免許運転等はしない。
- ⑥ 携帯電話などによるネット上のトラブル(SNS・出会い系サイト・有害サイトなど)から自分を守るために、ルールを守ろう。
- ⑦ 被害防止のため、夜の外出及び外泊はしない。また、門限時間を守ろう。
- ⑧ 交通安全を守り、安全に注意しよう。また、自転車を正しく乗ろう。
- ⑨ 健康増進を努め、偏食、睡眠不足、過労、運動不足にならないようにしよう。
- ⑩ アルバイトはしない。
- ⑪ 無断で学校の教室、運動場、体育館を使用しないこと。
- ⑫ 先生の指示がない場合は、自転車で登校しないこと。

【大阪府青少年健全育成条例】 (何度も載せていますが…)

自由な外出時間は午後8時までです。(8時は遅い気がします。家庭でルールを決めてください。)それ以降の外出、例えば初詣などに出かける際は、保護者同伴とし、午後10時までに帰宅することがルールです。これは、「大阪府青少年健全育成条例」に即したものです。午後10時から翌日の午前4時までは、特別な事情がない限り、保護者同伴でも飲食店等への出入りもできません。当然、友人宅への外泊はできません

※ 大阪府青少年健全育成条例第25条

保護者は、通勤通学その他正当な理由がある場合を除き、夜間に青少年を外出させないように努めなければなりません。

◇16歳未満の者は、午後8時から翌日の午前4時

2学期は、文化発表会や体育大会で全学年の生徒が一人ひとり力を発揮し、すばらしい作品、演技を見せてくれました。また、2年生は職場体験で多くのことを学びました。2学期に得た経験を生かしより良い平田中学校にしていきましょう。

3学期始業式では、きちっとした服装、態度で登校しましょう。また、登校時には髪型・服装チェックを行います。皆さんを守るために行っていますので、お互いが気持ちよく顔を合わせるようにしましょう。また、元気な顔とあいさつもおねがいします。

